

# 答 申 書

むつ市国民健康保険運営協議会

平成26年2月5日

むつ市長 宮 下 順一郎 様

むつ市国民健康保険運営協議会

会 長 白 井 二 郎

むつ市国民健康保険税率の改定について（答申）

平成26年1月17日付けむつ530～199で諮問のあった事項について、慎重審議の結果、次のとおり意見を取りまとめたので答申します。

## 答 申

本市の国保財政は、平成25年度末には約6億9千万円の累積赤字となる見込みで、今後も財源不足は一層深刻になり、このまま推移すれば平成28年度末で約11億9千万円の累積赤字となる見込みである。

今回の国保税率改定案は、あくまでも財政の健全化を図るためのもので、地域住民が安心して医療を受け健康で豊かな生活を送るためには、本市の国保を安定かつ持続的に運営していく必要がある。

委員全員から、低所得者が多い本市の国保被保険者の生活を考慮すれば、容易には了承し難いとの意見があったものの、平成25年度末までの累積赤字を一般会計からの繰り入れにより解消することで、被保険者の過重な負担を和らげ、さらには急激な負担増を避けるために二回に分けて引き上げるなど、被保険者の負担を少しでも軽減しようとの配慮もされており、今後の国保財政の安定化を考えると税率引き上げもやむを得ないと意見集約がなされ、諮問どおりの国保税率を了承するものである。

なお、医療費をはじめとした歳出抑制、収納率向上による歳入確保など、保険者としての責務を全うすることを要望し、別紙のとおり、むつ市国民健康保険運営協議会としての意見を付す。

## < 附帯意見 >

- 1 税負担の公平性の観点から、収納率向上対策及び滞納整理対策を強化し、国保税収入の確保に一層努めること。
- 2 ジェネリック医薬品の普及促進、将来にわたっての国保財政の安定化のため、特定健診実施率向上対策の強化及び被保険者の健康づくりのための事業推進を積極的かつ具体的に図り、医療費適正化に努めること。
- 3 市の財政状況が明らかに好転し、一般会計からの安定的かつ持続的な支援が確保され、国保財政の健全化が図られたと判断された際には、被保険者の負担軽減を図るため、税率の引き下げのための対策を講ずること。